

## 【オンライン資格確認開始のお知らせ】

当クリニックでは、「マイナンバーカード」を使ったオンライン資格確認の運用を、令和5年7月1日より開始いたします。

マイナンバーカードを受付に設置している顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認を行います。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来通り健康保険証でもご受診が可能です。

※公費負担医療制度（福祉医療、難病医療等）をご利用中の方については、各種証書のご提示は引き続き必要となりますので、従来通りご提示をお願いいたします。

※オンライン資格確認システムの障害等により、マイナ保険証が利用できない場合がありますので、保険証原本のご持参もお願い致します。システム障害時、保険証原本の確認ができなかった場合、自費となる可能性もございます。

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療報酬算定要件の特例措置に伴い、令和5年7月1日より令和5年12月31日までの間、以下の「医療情報・システム基盤整備体制充実加算（月1回）」を算定いたします。

初診時     マイナンバーカードを利用して受付した場合・・・2点  
             マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合・・・6点

再診時     マイナンバーカードを利用して受付した場合・・・0点  
             マイナンバーカードを利用して受付しなかった場合・・・2点

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

詳細については、下記の厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)